

「公認 不動産コンサルティングマスター」 をご活用ください。

不動産に関するプロフェッショナルとして、売買、賃貸借に関わる相談はもちろん、土地や建物の有効活用や投資の相談まで、幅広くお応えします。

所有している
土地を有効に
活用したい。

適正な家賃設定や
契約時の工夫など、
賃貸経営のトレンドを
教えてほしい。

相続の際に
家族がもめたり、
困ったりしないか、
心配。

物件情報や市場の
動向が知りたい。

古い賃貸マンションを
改装して、物件の価値を
上げたい。

不動産に関する
法律や税金のこと、
誰に相談すればいい？



■不動産コンサルティングマスター

厳しい基準をクリアした「公認 不動産コンサルティングマスター」とは

- 「宅地建物取引主任者」「不動産鑑定士」「一級建築士」のいずれかの資格を保有
- 公益財団法人不動産流通近代化センターが国土交通大臣の登録を受けて実施する技能試験をクリア
- 5年間以上の実務経験者
- 実務、法律、税制、建築、経済、金融に関する幅広い知識を備える
- 資格は定期的な更新が課せられ、日々知識をアップデートしている

不動産流通近代化センターウェブサイト内の「不動産マスター検索サービス」より
あなたのお近くの「公認 不動産コンサルティングマスター」をお探しくささい。

公益財団法人 不動産流通近代化センター 03-5843-2079 <http://www.kindaiika.jp/>

近代化センター

検索